

保護者の皆様

府立とりかい高等支援学校
校長 福井 浩平

非常変災（台風接近、地震発生等）時における措置について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、生徒が卒業後社会的に自立した生活を送ることができるよう、在学中からテレビなどで正しい情報を得て、判断して、適正に行動することが必要となってきます。

標記につきまして、下記の通り通学に関する対応について、ご家庭でもご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。今後も日々の気象情報にご注意くださいますようお願いいたします。

記

1、台風の接近等

- ① 午前7時現在、大阪府全域にあるいは北大阪に暴風警報又は特別警報が発令されている場合、自宅で待機してください。
- ② 午前10時までに警報が解除されれば、5限より授業を行いますので、昼食を済ませてから午後0時50分に登校してください。
- ③ 午前10時を過ぎてもなお、大阪府全域にあるいは北大阪に暴風警報又は特別警報が発令されている場合、臨時休業とします。

※特別警報・警報が発令されていなくても、朝から大雨・強風などにより登校が危ぶまれる場合には、生徒の安全を第一に考えて、各家庭で判断をお願いします。

※登校後、天候によっては生徒の安全確保のため、下校時間を変更する場合も想定されますのでお知りおきください。

2、地震の発生

- ① 当日の登校時間帯に大阪府域に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。震度4以下の地震が発生した場合は、被災状況等の安全を確認した上で、通常通り登校してください。
- ② 登校後、震度5弱以上の地震が発生した場合は保護者引渡しになりますので、学校まで迎えに来てください。緊急時につき自家用車での入校は可能です。

臨時休業や下校時間を変更した際は「さくら連絡網」や学校HP等でお知らせします。また、下校時間を変更した場合には、帰着連絡を学校にお願いします。